

令和2年5月27日
日本赤十字社広島県支部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う赤十字講習会等における
令和2年6月以降の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大については、県内においても、政府の緊急事態宣言が解除されましたが、県民の安全確保が継続して求められております。

これにより当支部におきましては、現在、県内の赤十字講習会等を本年5月末日まで開催中止としているところですが、さらに6月末日まで中止期間を再延長することにいたしました。

つきましては、この期間の対応を下記のとおりといたしますので、誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 開催中止となる講習会等

- (1) 支部が主催する救急法等講習（個人受講）
- (2) 各団体様からの依頼による救急法等講習
- (3) 赤十字防災セミナー

2 延長期間

令和2年6月1日（月）～令和2年6月30日（火）

3 7月以降の講習会等にかかる申込みについて

開催日程を7月以降とする講習会等にかかる個人受講の新規お申込み及び各団体様からの新規受付は当面停止とさせていただきます。受付再開は、同感染症の流行状況及び国や自治体の対応状況を鑑みて行うこととし、支部ホームページにて再開を周知することといたします。

4 留意事項

7月以降の対応につきましては、流行状況に応じ、適宜ご案内いたします。

担当：事業推進課（東沢・西本）
TEL：082-545-5111（直通）
E-mail：kousyu@hiroshima.jrc.or.jp